

令和6(2024)年度以降、スポーツ少年団に「指導者」として登録するためには、
JSPO公認スポーツ指導者資格(JBA・JFAのC級コーチライセンス以上を含む)の保有が完全必須となりました。
「旧認定員」「旧認定育成員」「シニア・リーダー」「公認スポーツリーダー」資格のみでは「指導者」としての登録はできません。
また、スポーツ少年団(単位団)として登録するためには、少なくとも登録した「指導者」のうち2名以上が「スポーツ少年団の理念を学んだ者」である必要があります。※スポーツ少年団登録初年度に限り、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」2名の登録は必須としません。ただし、翌年度には「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」2名の登録が必須となります。

<指導者登録に必要な資格>

- JSPO公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダー資格を除く) ※前年度養成講習会受講修了者を含む
- 日本サッカー協会(JFA)公認C級コーチライセンス以上の資格
- 日本バスケットボール協会(JBA)公認C級コーチライセンス以上の資格

<スポーツ少年団の理念を学んだ者となる条件>

- 令和元(2019)年度にスポーツ少年団認定育成員・認定員の資格を保有していた者
- スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格保有者 ※前年度養成講習受講修了者含む
- 令和元(2019)年度以前にシニア・リーダーとして資格認定され令和5(2023)年度まで引き続き登録を行っていた者
- 令和2(2020)年度以降にシニア・リーダーとして資格認定され資格が有効である者

※「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」は令和5(2023)年度まで「スタートコーチ(スポーツ少年団)」という資格名称

R6(2024)年度以降のスポーツ少年団指導者登録について



A:スポーツ少年団に指導者登録が可能な者

JSPO公認スポーツ指導者
資格保有者

[★スタートコーチ(ジュニア・ユース),
スポーツコーチングリーダー、コーチ1など]

※前年度養成講習会受講修了者を含む

JFA公認C級コーチ以上の
資格保有者

JBA公認C級コーチ以上の
資格保有者

指導者として
スポーツ少年団登録が可能

SPORT JSPO OFFICIAL LICENSE スポーツ少年団の理念を学んだ指導者

★:この資格のみで「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」としてスポーツ少年団登録が可能

★スタートコーチ(ジュニア・ユース)
資格保有者

※前年度養成講習会受講修了者を含む

※「A:指導者登録が可能な者」はスタートコーチ(ジュニア・ユース)資格を取得することで理念を学んだ指導者としてスポーツ少年団登録が可能となる。

A

B

両方保有する者

※「B:スポーツ少年団の理念を学んだ者」は、右に記載の指定の資格に移行申請手続き(資格取得)をする他に、スポーツ少年団に指導者登録が可能な別の資格(左記載)を取得することで理念を学んだ指導者としてスポーツ少年団登録が可能となる。

理念を学んだ指導者として
スポーツ少年団登録が可能



B:スポーツ少年団の理念を学んだ者

★スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格保有者
※前年度養成講習会受講修了者を含む

シニア・リーダー資格登録者(2020年度以降に認定された者で継続してスポーツ少年団に登録している者)

※スタートコーチ(ジュニア・ユース)へ移行申請手続き(本資格を取得)すること、理念を学んだ指導者としてスポーツ少年団登録が可能。(移行手続きには取得年度から4年間の期限と18歳以上の年齢制限あり。都道府県スポ少から推薦が必要。)

(△):少年団登録の有無をとわず理念を学んだ状態は維持される

(△) 2019年度認定育成員登録者

(△) 2019年度認定員登録者

※スポーツコーチングリーダーへ移行申請手続き(本資格を取得)することで、理念を学んだ指導者としてスポーツ少年団登録が可能。

(△) 2023年度シニア・リーダー登録者(2019年度以前にシニア・リーダーに認定された者に限る)

※2023年度までにスポーツコーチングリーダーへ移行申請手続き(本資格を取得)をしていれば、理念を学んだ指導者としてスポーツ少年団登録が可能。

上記記載の「認定員」「認定育成員」「シニア・リーダー」のみではスポーツ少年団へ指導者登録不可

※「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」は令和5(2023)年度まで「スタートコーチ(スポーツ少年団)」という資格名称

※「スポーツコーチングリーダー」は令和5(2023)年度まで「コーチングアシスタント」という資格名称

JSPO公認スポーツ指導者資格の詳細については右記URL(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid58.html>)をご参照ください。

